

# Carry On

このまちを、続けよう

2026-2045  
加茂市公共施設再編  
アクションプラン  
Area Edition

Ver.1.0

— 加茂地域 —

- 各地域編は、概要版と合わせて見ることを前提としたつくりとなっています。
- アクションプランを策定することになった背景や市民アンケートの結果、定量分析に基づく施設の評価や削減効果などについては概要版をご確認ください。
- また、西加茂地域に所在するものであっても、概要版に掲載されている施設についてはここに記載していませんので、概要版をご覧ください。

## 7. 公共施設再編アクションプラン (P.3～)

● 上条コミュニティセンター	.....	P.5	● 学校町団地	.....	P.26
● 中央コミュニティセンター	.....	P.6	● 再開発住宅	.....	P.27
● 北コミュニティセンター	.....	P.7	● 加茂西宮保育園	.....	P.28
● 学校町団地集会所	.....	P.8	● 土産物センター	.....	P.29
● 旧勤労青少年ホーム【現やすらぎ】	.....	P.9	● メリア3階【KAMO MACHINAKA BASRE】	.....	P.30
● 老人憩いの家かも川荘	.....	P.10	● 加茂山公園【リス園含む】	.....	P.31
● 勤労者体育センター	.....	P.11	● 加茂駅前公園	.....	P.32
● 温水プール	.....	P.12	● 八幡の森公園	.....	P.33
● 加茂市庭球場	.....	P.13	● 千刈公園	.....	P.34
● 陸上競技場	.....	P.14	● 若宮公園	.....	P.35
● 加茂市立図書館	.....	P.15	● 陣ヶ峰児童遊園地	.....	P.36
● 乳幼児遊びの広場	.....	P.16	● 仲町商店街多目的広場公衆便所	.....	P.37
● 加茂中学校	.....	P.17	● 駅東口自転車置場	.....	P.38
● 葵中学校	.....	P.18	● 露天市場公衆便所	.....	P.39
● 民俗資料館	.....	P.19	● 千刈倉庫(旧ごみ焼却炉上屋)	.....	P.40
● 加茂紙漉場	.....	P.20	● 旧加茂保育園	.....	P.41
● 雪椿の舎	.....	P.21	● 旧狭口保育園	.....	P.42
● 陣ヶ峰第2団地	.....	P.22	● 旧子供プール	.....	P.43
● 陣ヶ峰第3団地	.....	P.23	● 旧市民プール	.....	P.44
● 桜沢団地	.....	P.24	● 旧生田屋	.....	P.45
● 千刈第2団地	.....	P.25	● 旧加茂川工事事務所	.....	P.46

## 8. おわりに (P.47)

## －7-1. アクションプランで定めること－

- この章では、計画期間内において各施設に対して実施すべきアクションの具体的内容とその実施時期を示しています。
- 複数の選択肢を示したものについては、市民の皆さんとの対話を通して伺ったご意見を踏まえ、どの選択肢を実行していくべきかを判断し、決定します。
- ここで示した時期や選択肢は変わり得るものです。加茂市並びに加茂市民にとってより良いと思われるアイデアは積極的に取り入れていきますが、その場合でも持続可能な行財政運営を実現するための施設総量の削減目標の維持を前提とします。
- 廃止された施設の処分に際しては、建物の除却費を売却価格から控除し現状有姿のまま譲渡するなど、市民や地域の利益に資する迅速な有効活用を原則とします。

## －7-2. 計画期間内における削減目標－

- 加茂市の人口が令和6年12月末時点の24,079人に対し、2045年時点での推計値が14,815人と見込まれることから、本計画期間中における人口減少率は38.5%です。
- 2章で述べた人口構成の大きな変化やそれに伴う税収減等を踏まえ、市民一人一人の負担を出来る限り抑制するため、施設保有量の削減目標は以下のとおりとします。

**2045年度末における目標：2024年度比で約38%削減**

# 7. 公共施設再編アクションプラン（実施計画）

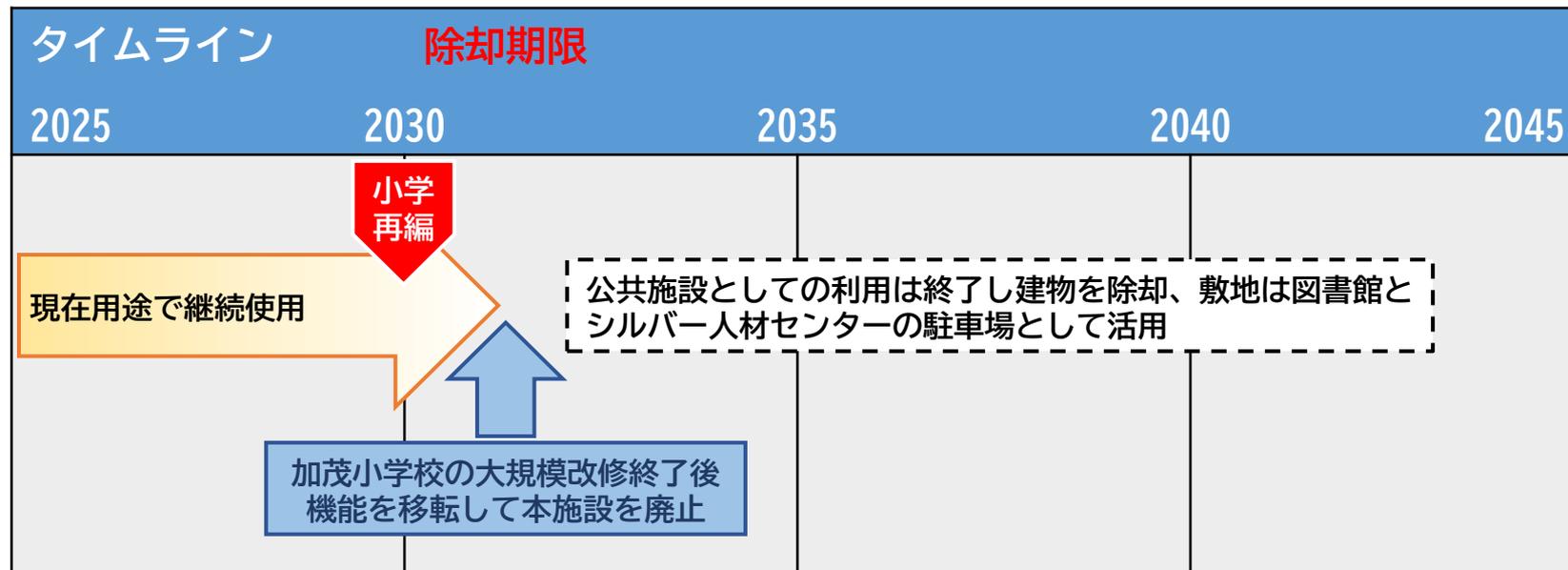
Carry On  
このまちを、続けよう

- アクションプランを定めたことで実現に向かう取組（一部抜粋）



## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

### ➤ 1-1-3. 上条コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）



- 旧耐震基準で建設された施設であり、本計画期間中に耐用年限を超過することから、小学校の統合を終え、空き校舎となった加茂小学校の大規模改修が完了したのち、集会・貸館機能を加茂小学校に集約して、本施設の使用を終了する。
- 施設や設備の更新は実施せず、加茂小学校の大規模改修が完了するまでの間、適切な維持管理のもと施設の円滑な継続使用を図る。
- 施設廃止後は直ちに建物を除却し、敷地は図書館及びシルバー人材センターの駐車場として活用する。（概算工事費：6千万円程度見込み）

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

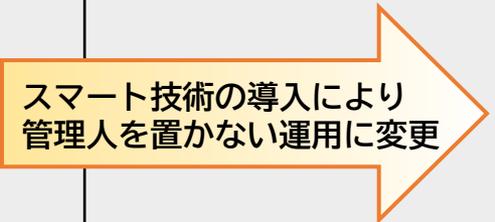
### ➤ 1-1-5. 中央コミュニティセンター【地域交流センター含む】（集会系施設：コミセン）



- 中央コミセン部分は築年数が浅く継続使用が可能と考えられてきたが、浴室部分の老朽化が進んでおり、適切な維持管理と安全性の確認が必要である。
- 地域交流センター部分は旧耐震基準で建設された民間施設を取得したものであり、本計画期間中に耐用年限を超過することから、施設の耐震化や長寿命化等の大規模な改修工事は実施せず、2041年頃に加茂南小学校へ機能移転することが望ましい。
- 入浴機能は、現在設備が使用できる限り継続するが、設備の更新は実施しない。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

### ➤ 1-1-6. 北コミュニティセンター（集会系施設：コミセン）

タイムライン		処分期限		
2025	2030	2035	2040	2045
 現在用途で 継続使用		 スマート技術の導入により 管理人を置かない運用に変更		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                     公共施設としての利用は終了し、本施設の権限を 地域に移管して都ヶ丘地区の地区集会所として活用                 </div>				

- 築年数が浅く、避難場所としても有効な立地にあることから、本計画期間中においては適切な維持管理のもと施設の円滑な継続使用を図る。
- 都ヶ丘地区と協議のもと、令和9年度導入予定のスマート技術を活用し、管理人を置かない地域や住民が主体の運営・利用方式への移行を図る。
- 当面の光熱水費は市が負担するが、日常のメンテナンスは施設利用者の責任で行う。なお、起債の償還が完了する2034(令和16)年以降は、都ヶ丘地区の地区集会場として施設の権限についても円滑な地域移行を図る。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

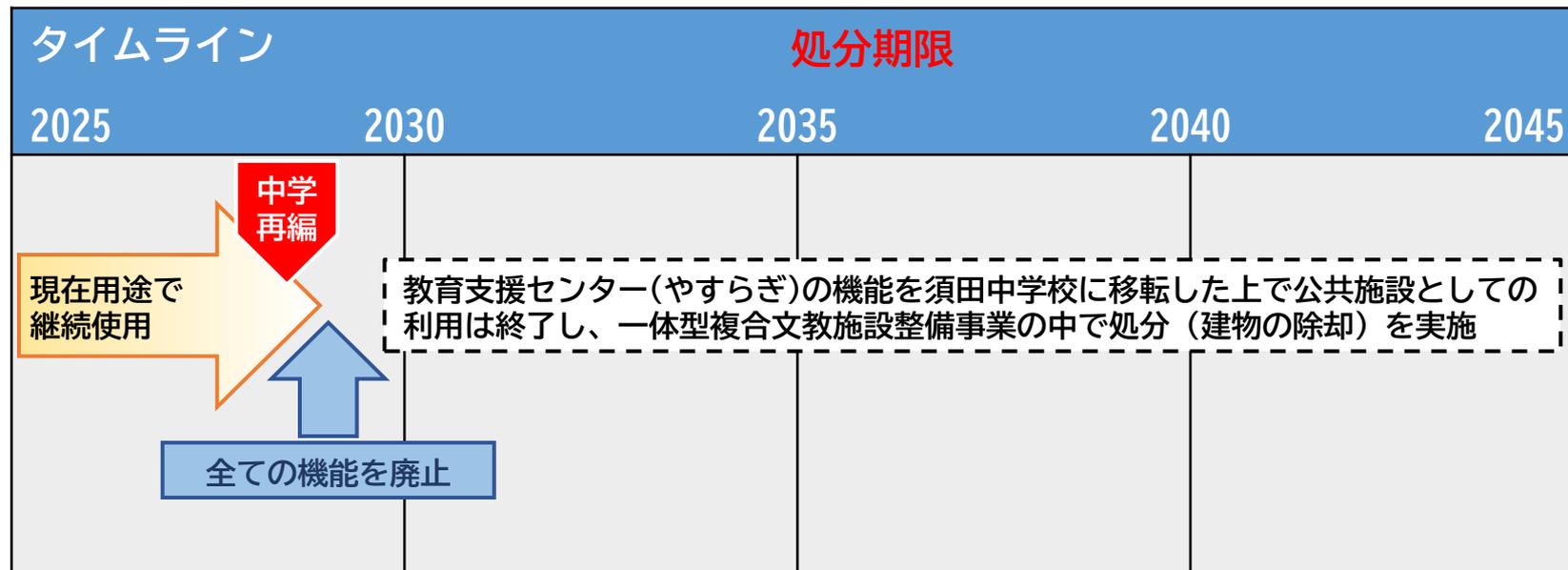
### ➤ 1-2-1. 学校町団地集会所（集会系施設：集会所）

タイムライン		処分期限			
2025	2030	2035	2040	2045	
<p>現在用途で 継続使用</p> <p>用途廃止</p> <p>公共施設としての利用は終了し、本施設の権限を地域に移管 学校町地区の地区集会所として活用</p>					

- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過していて利用機会もごく限定的であることから、公共施設としての使用は継続せず、学校町地区と協議の上、権限の円滑な地域移行を図る。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 1-3-1. 旧勤労青少年ホーム【現やすらぎ】（集会系施設：集会施設）



- 教育支援センター(やすらぎ)については、学校再編によって空き校舎となる須田中学校が新耐震基準で建設された中層建築物であり、防災拠点性が高いこと及び教育施設として十分な設備・環境を備えていることから、改修整備が終了次第機能を移転し、安全性の向上と円滑で安定した運営の継続を図る。
- 建物自体は旧耐震基準で建設されており、本計画期間中に耐用年限を超過することから、やすらぎの機能移転後は公共施設として使用しない。なお、建物除却（概算工事費：1.1億円程度見込み）後の跡地活用は陸上競技場の項による。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

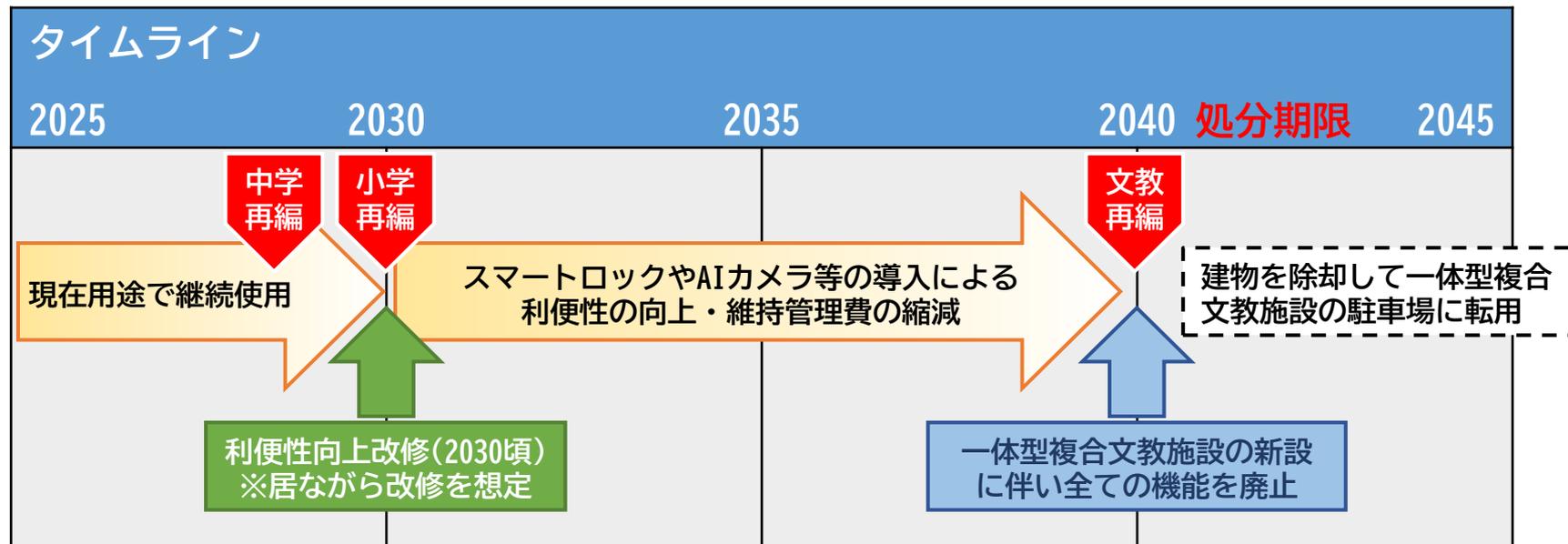
### ➤ 1-3-2. 老人憩いの家かも川荘（集会系施設：集会施設）

タイムライン		処分期限			
2025	2030	2035	2040	2045	
<p>現在用途で 継続使用</p> <p>用途廃止</p> <p>老朽化が著しく、地域での利用も少ないことから建物を除却</p>					

- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過して老朽化が著しく、利用機会もごく限定的であることから、2030年頃を期限とし、建物を除却（概算工事費：2千万円程度見込み）する。
- 建物除却後の跡地活用については、陸上競技場の項による。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

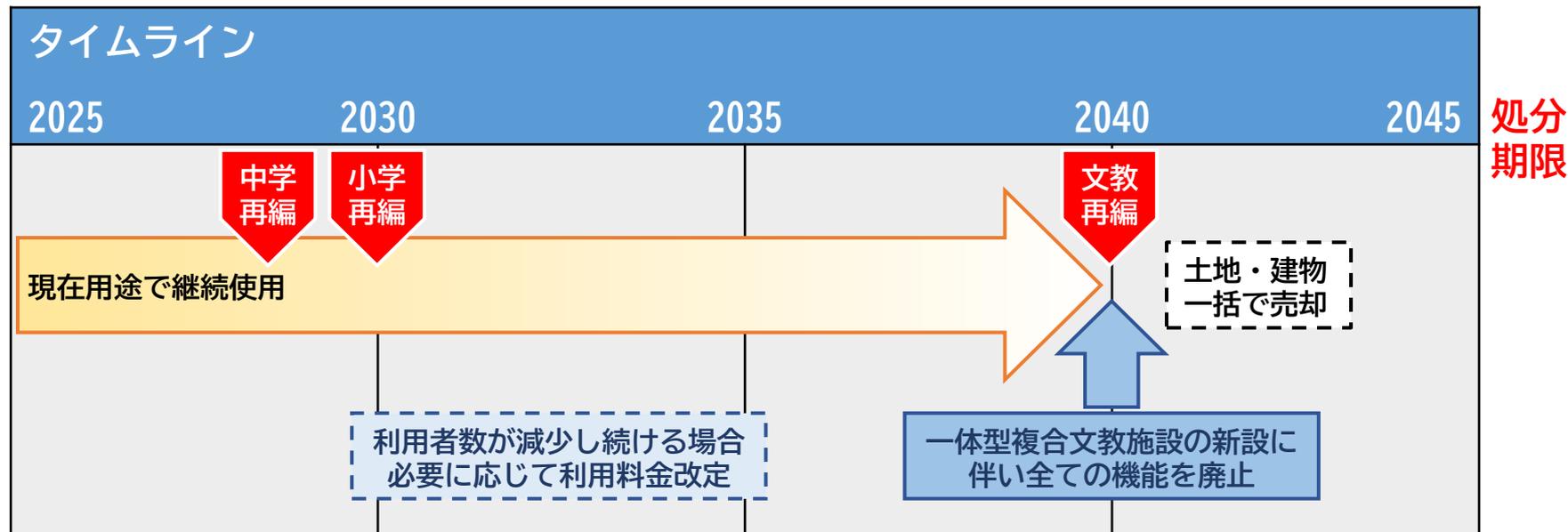
### ➤ 2-1-4. 勤労者体育センター（スポーツ施設：体育館）



- 新耐震基準で建設された施設であり、避難所機能を有しているが、最大浸水深が3.7mに至り加茂川の河岸浸食と氾濫流による影響を受けること、本計画期間中に耐用年限を超過することを鑑み、施設整備への大規模な投資は極力控えつつ、スマート技術の導入による管理コストの削減を行いながら、2040年頃まで施設の円滑な継続使用を図る。
- 一体型複合文教施設が完成した段階で施設の使用を終了し、建物を除却（概算工事費：2.8億円程度見込み）した上で駐車場として跡地を整備・活用する。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

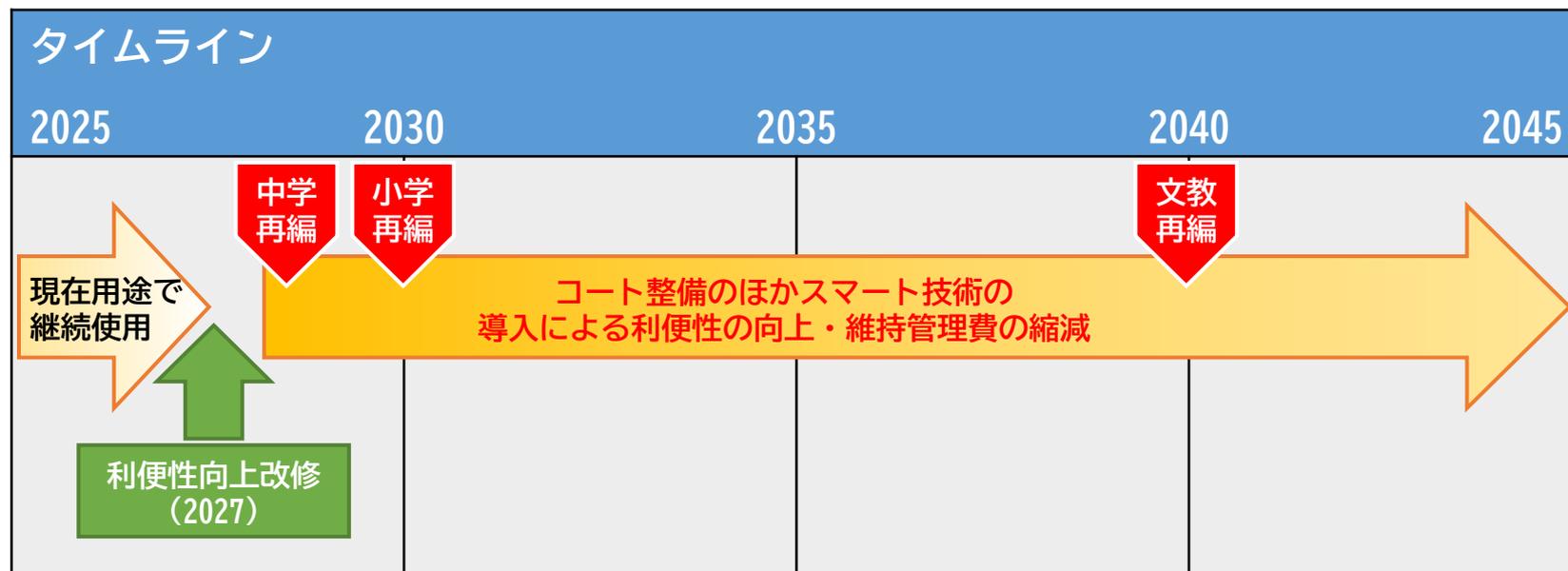
### ➤ 2-2-2. 温水プール（スポーツ施設：屋外その他）



- 新耐震基準で建設された施設だが、市民利用率が低い一方で維持管理費用が非常に高い。しかしながら、小中学校の屋外プールの老朽化が著しく、本施設に学習活動を集約して実施する必要があることから、一体型複合文教施設の整備が完了するまでは現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 一体型複合文教施設に市民利用が可能な屋内温水プールを併設し、本施設の使用を終了する。
- その後は、2045年を期限として土地・建物一括での売却処分を図る。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

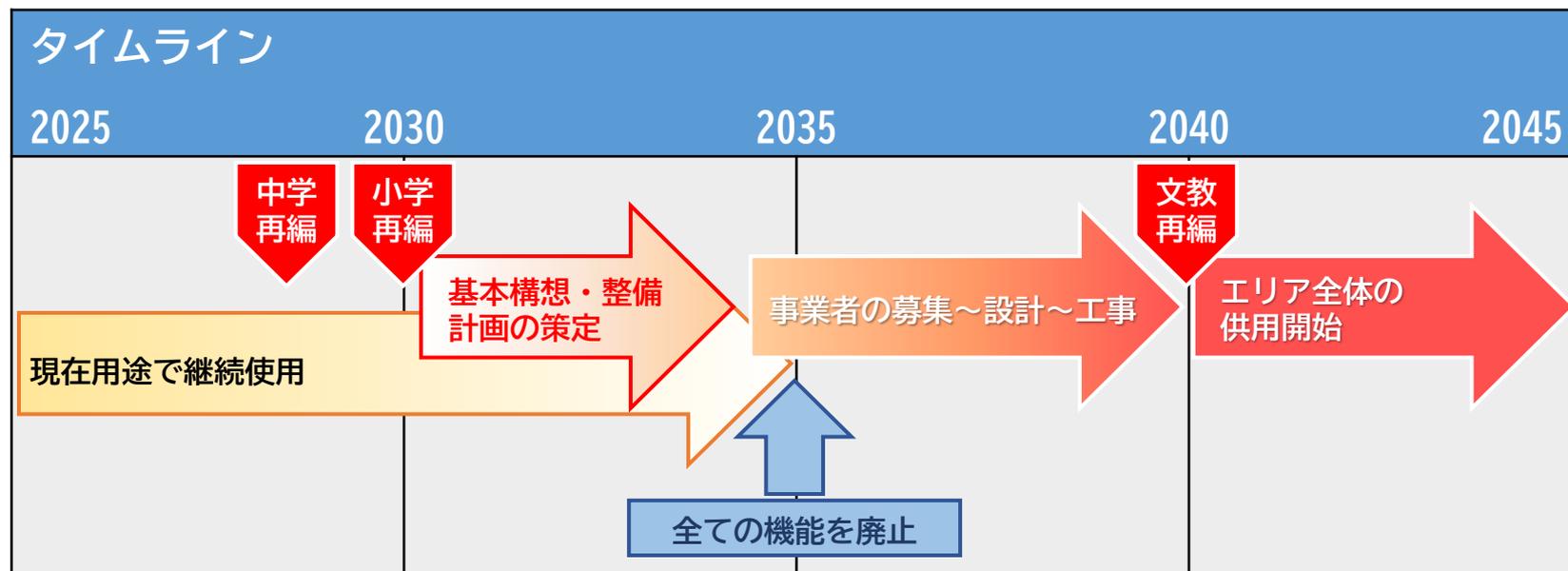
### ➤ 2-2-3. 加茂市庭球場（スポーツ施設：屋外その他）



- 最大浸水深が3.7mに至り加茂川の河岸浸食と氾濫流による影響を受ける立地であることから、管理用建物への投資は行わない。
- 一方で、中学校の統合後は学校のテニスコートが駐車場に変わることから、本施設を積極的に活用することになるため、コート整備を行う必要がある。
- コート整備やスマート技術の導入により、利便性の向上と維持管理費用の縮減の両立を図るとともに、利便性向上と合わせて適正な受益者負担額への見直しを行うことで、安定的かつ持続可能で円滑な継続使用を図る。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 2-2-7. 陸上競技場（スポーツ施設：屋外その他）



- 最大浸水深が2.8mに至り加茂川の氾濫流による影響を受ける立地であることから、老朽化した平屋建ての管理用建物への投資は行わない。
- 一体型複合文教施設の建設準備のため、2035年を目途に施設利用を終了する。なお、それまでの間は陸上競技場の円滑な継続使用を図る。
- 施設利用終了後、直ちに既存施設の解体を伴う建設工事に着手し、2040年頃の竣工・供用開始を目途に整備を行う。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

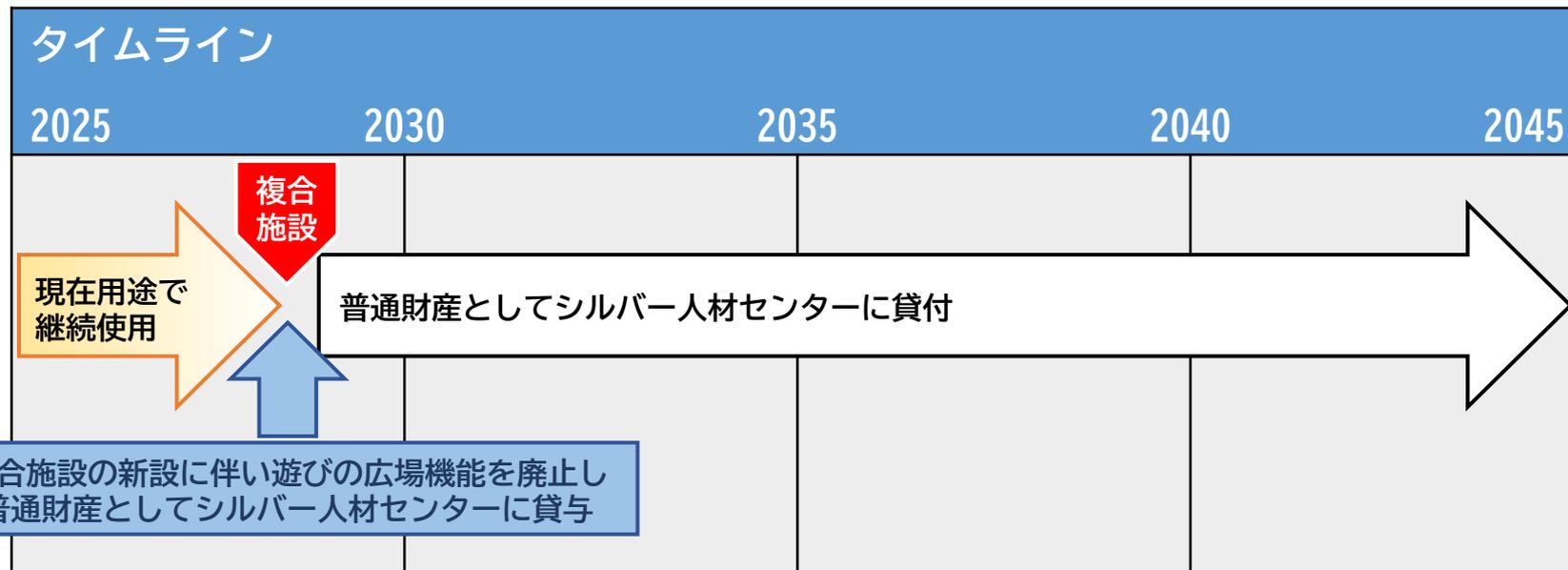
### ➤ 3-1-1. 加茂市立図書館（文化・産業施設：文化施設）



- 学生を中心とした利用者の利便性向上のため、一体型複合文教施設の新設に伴い空き校舎となる加茂南小学校に、中央コミセン機能と合わせて移転集約する。
- 施設や設備の更新は原則として実施せず、それまでの間は適切な維持管理に努めることで現在施設の円滑な継続使用を図る。ただし、施設の維持に必要な最低限の範囲で、かつ2040年までに起債の償還が終了する場合はこの限りではない。
- 加茂南小学校への機能移転後は施設利用を終了し、2045年を期限として土地・建物一括での売却処分を図る。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

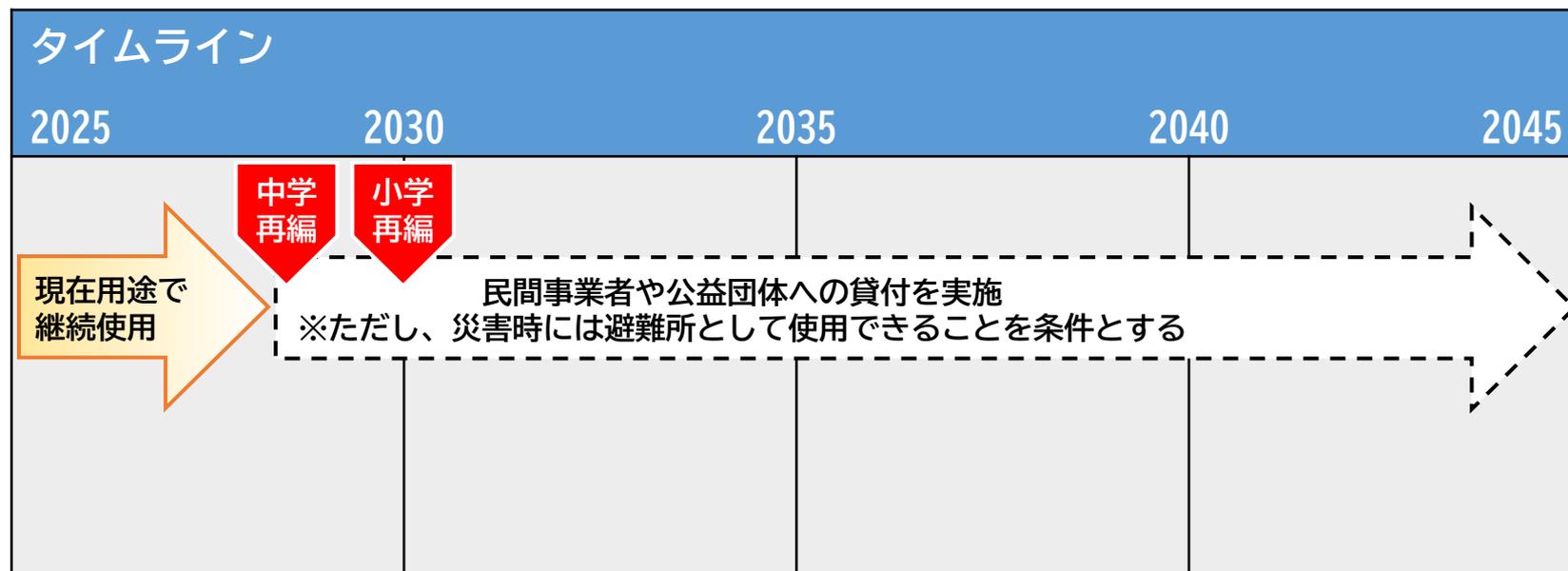
### ➤ 4-1-2. 乳幼児遊びの広場（子育て支援施設）



- 複合施設の完成に合わせて遊びの広場機能を廃止し、普通財産としてシルバー人材センターに貸与することで、財産の有効活用と維持管理費用の縮減を図る。
- 行政財産として使用するものではないことから、市として施設の維持管理に係る光熱水費はもちろん、模様替えや修繕に係る費用は負担しない。ただし、模様替えや修繕に係る経費に相当する額を賃借料から差し引くなどの対応については、今後の協議による。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

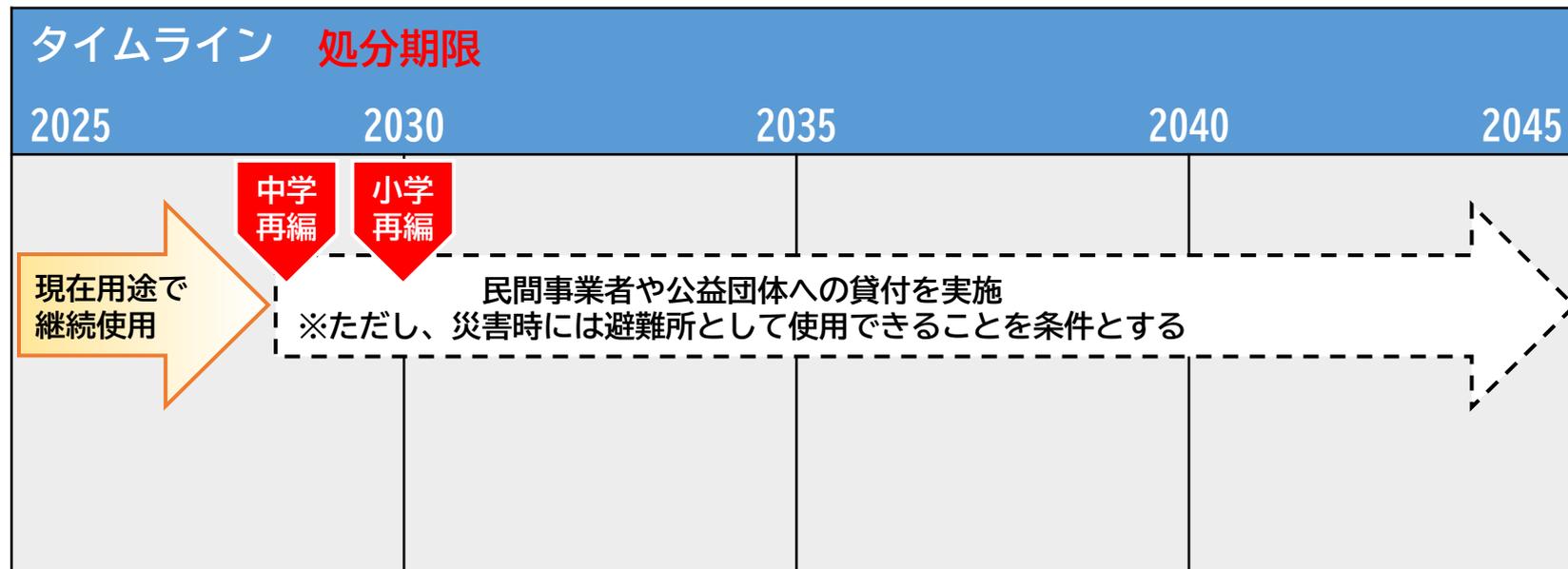
### ➤ 6-2-1. 加茂中学校（学校教育施設：中学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了した後は、利便性・防災性の高い立地であることから、将来的に教育施設以外の用途も含め公共施設の再整備を図る可能性を考慮し、当面の間は民間事業者や公益団体への貸し付け（公募型プロポーザル審査に基づく協定締結）による利活用を図る。
- なお、災害時には避難所として使用できることを貸し付けの条件とするとともに、多くの人を収容できる避難所であり、地域活動の場でもある体育館は、貸し付けの対象から除外して、引き続き公共施設として活用する。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

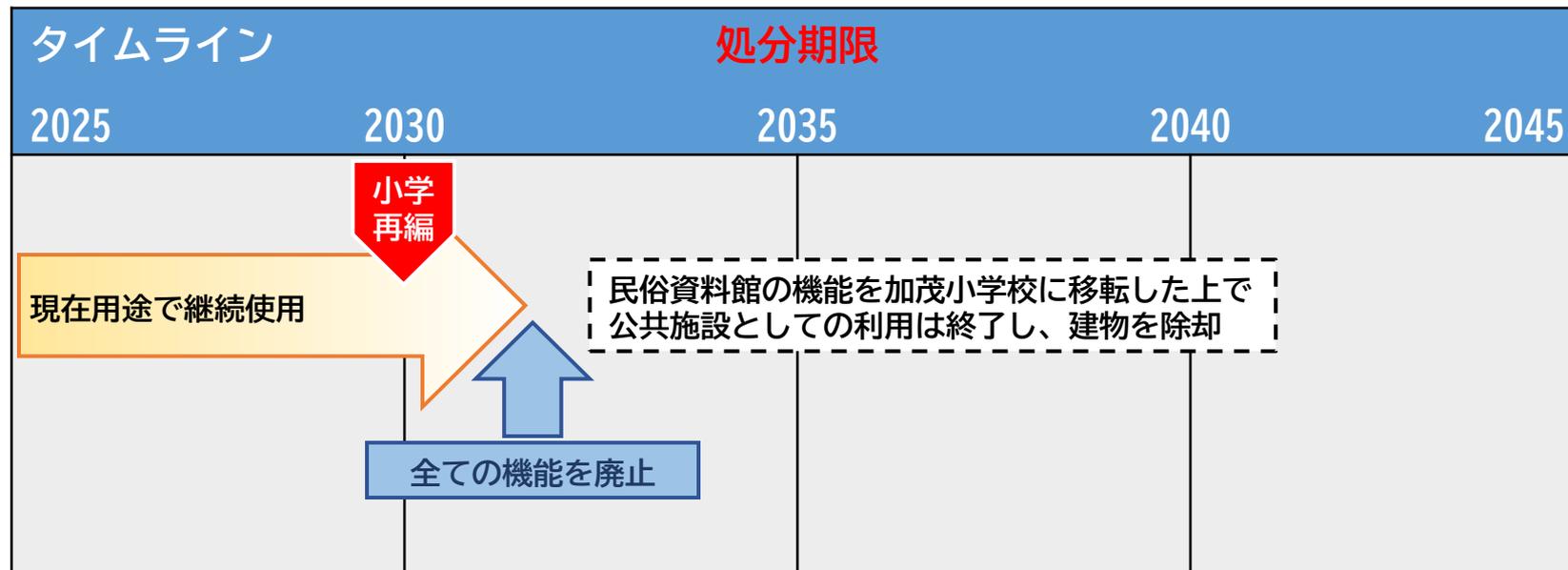
### ➤ 6-2-3. 葵中学校（学校教育施設：中学校）



- 加茂市立小中学校適正化方針に基づき学校としての使用を終了した後は、旧来からの市街地・住宅地で、防災性の高い立地であることから、将来的に公共施設の再整備を行う可能性を考慮し、当面の間は民間事業者や公益団体への貸し付け（公募型プロポーザル審査に基づく協定締結）による利活用を図る。
- なお、災害時には避難所として使用できることを貸し付けの条件とするとともに、多くの人を収容できる避難所であり、地域活動の場でもある体育館は、貸し付けの対象から除外して、引き続き公共施設として活用する。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

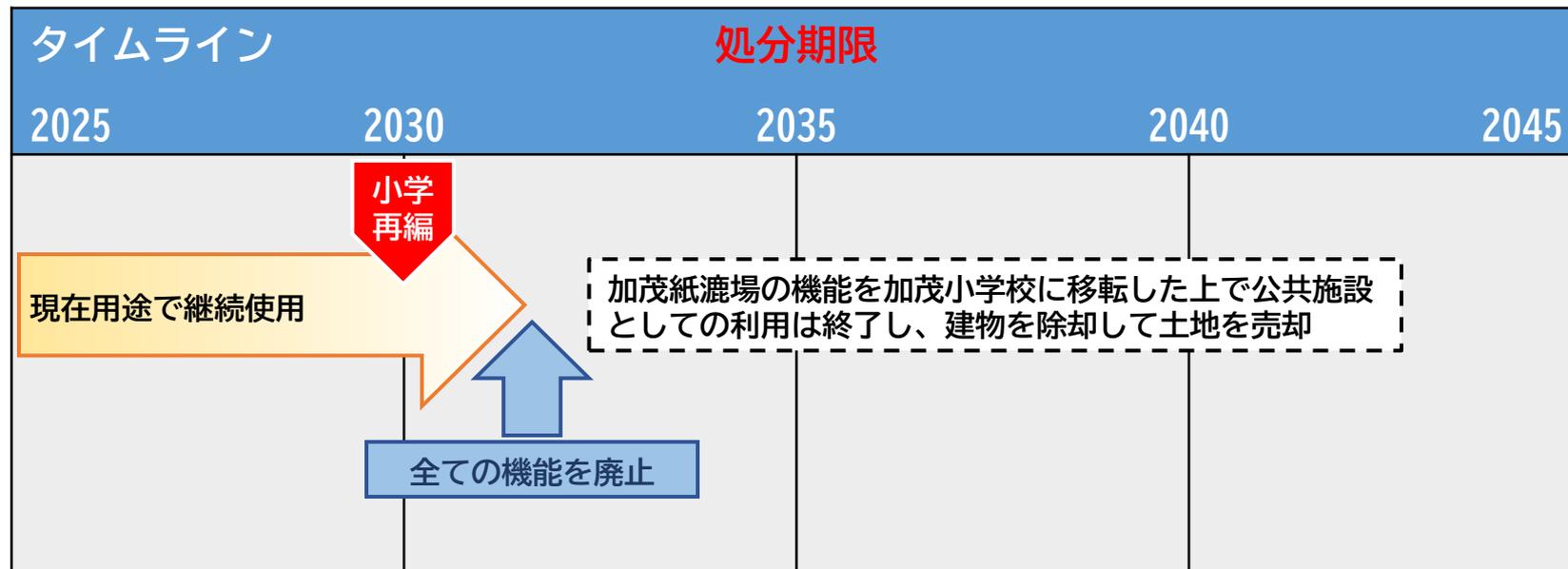
### ➤ 7-1-1. 民俗資料館（社会教育施設：博物館）



- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過していることを踏まえ、学校再編によって空き校舎となる加茂小学校に民俗資料館の機能を移転し、安全性・利便性の向上を図る。
- 建物を除却（概算工事費：3千万円程度見込み）後は、加茂山公園の一部として管理する。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 7-1-2. 加茂紙漉場（社会教育施設：その他）



- 旧耐震基準で建設された施設であり、既に耐用年限を超過していることを踏まえ、学校再編によって空き校舎となる加茂小学校に加茂紙漉場の機能を移転し、安全性・利便性の向上を図る。
- 機能の移転後は老朽化した建物を除却（概算工事費：5千万円程度見込み）し、土地の売却を図る。そのため施設や設備の更新は実施せず、必要最低限の修繕を行うにとどめる。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 8-1-2. 雪椿の舎（保健・福祉施設：占用施設）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
<p>現在用途で 継続使用</p> <p>現在本施設を使用しているNPO法人へ 土地・建物一括で現状有姿のまま払下げ</p> <p>現利用団体と払 下げ協議を実施</p>				

- 現在NPO法人が占用利用している当該施設は、2028年頃に耐用年限を超過するが、現時点で市内で数少ない生活介護事業を提供する障がい者通所施設援護事業施設であることから、サービス利用者への影響を踏まえ、この法人を優先交渉者として、払下げに向けた協議を2026年より開始する。
- 土地・建物一括で、現状有姿のままこの法人に払い下げること検討・協議するが、このNPO法人と合意できない場合にあっては、公募による払い下げの実施を検討する。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

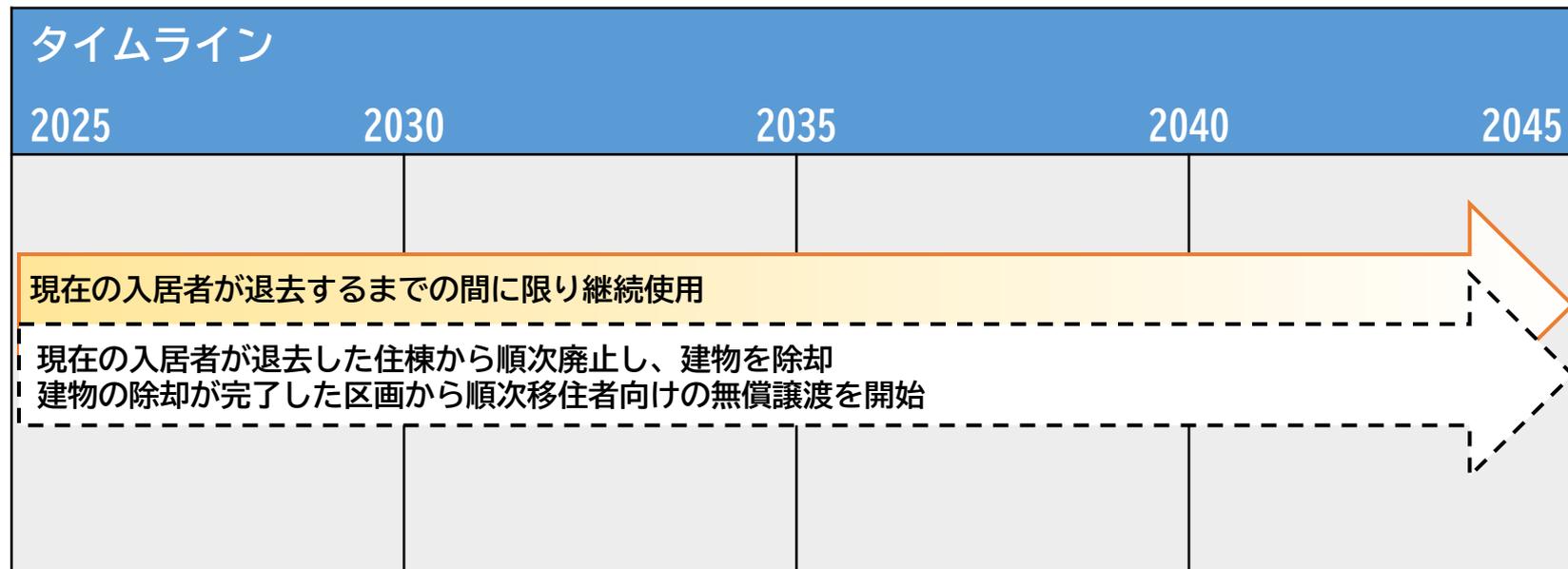
### ➤ 9-1-1. 陣ヶ峰第2団地（公営住宅：戸建・長屋型）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
現在用途で継続使用				

- 昭和30年に建設された1棟を除いて、加茂市公営住宅等長寿命化計画に基づき、当面維持管理を行う。
- 本計画期間内に全ての住棟で耐用年限を超過するが、生活困窮者向けのセーフティネットとして、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- ただし、昭和30年に建設された住棟については、現在の入居者の退去後直ちに用途を廃止し、建物を除却する。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

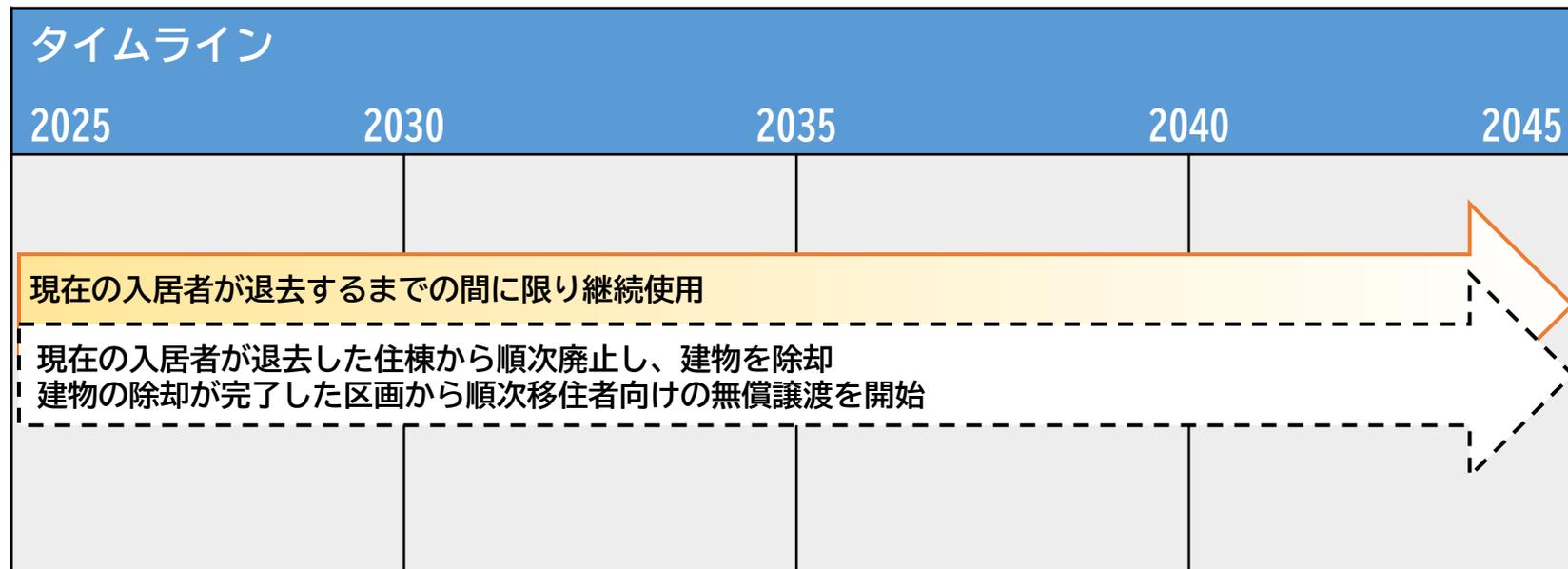
### ➤ 9-1-2. 陣ヶ峰第3団地（公営住宅：戸建・長屋型）



- 全ての住棟において既に耐用年限を大幅に超過しており、老朽化が著しく改善が見込めない。
- 加茂市公営住宅等長寿命化計画より、本団地を廃止しても生活困窮者向けの住宅ストックは将来に渡って充足することから、計画に基づいて用途廃止を行う。
- 建物除却後は、移住者向けに土地を無償で譲渡する。
- 現在の入居者が退去するまでの間は、当該入居者に限り暫定的に継続使用を認める。原則として、権利の承継は認めない。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

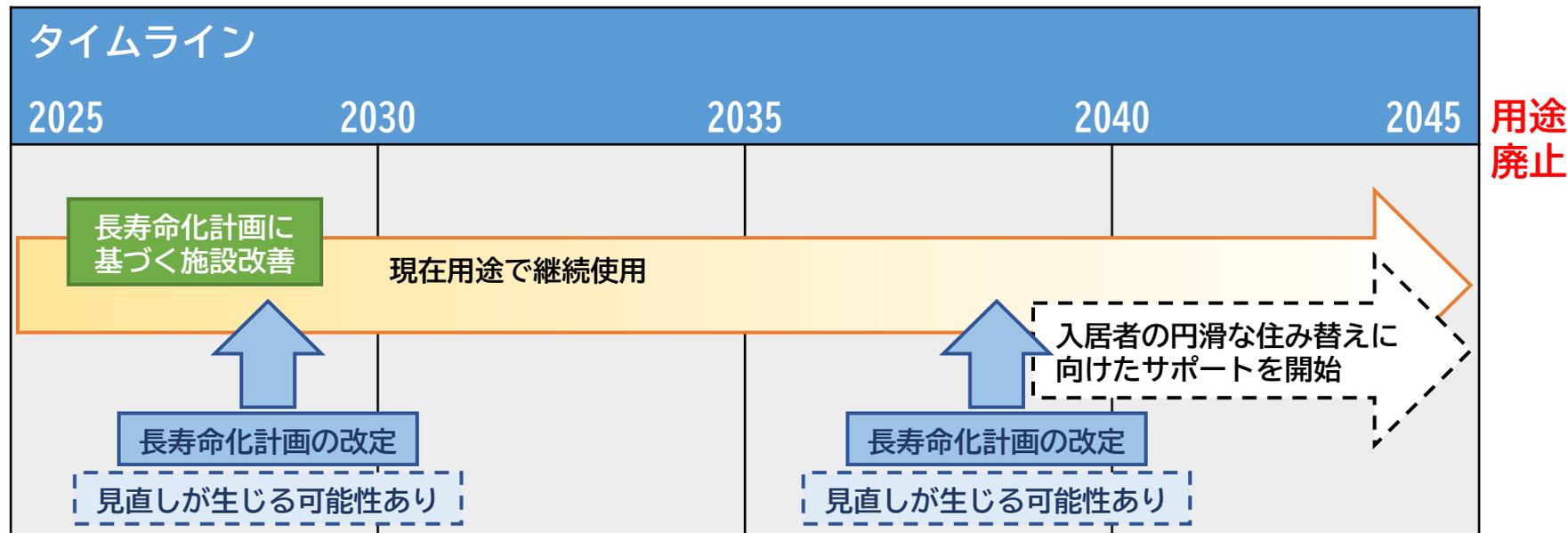
### ➤ 9-1-3. 桜沢団地（公営住宅：戸建・長屋型）



- 全ての住棟において既に耐用年限を大幅に超過しており、老朽化が著しく改善が見込めない。
- 加茂市公営住宅等長寿命化計画より、本団地を廃止しても生活困窮者向けの住宅ストックは将来に渡って充足することから、計画に基づいて用途廃止を行う。
- 建物除却後は、移住者向けに土地を無償で譲渡する。
- 現在の入居者が退去するまでの間は、当該入居者に限り暫定的に継続使用を認める。原則として、権利の承継は認めない。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

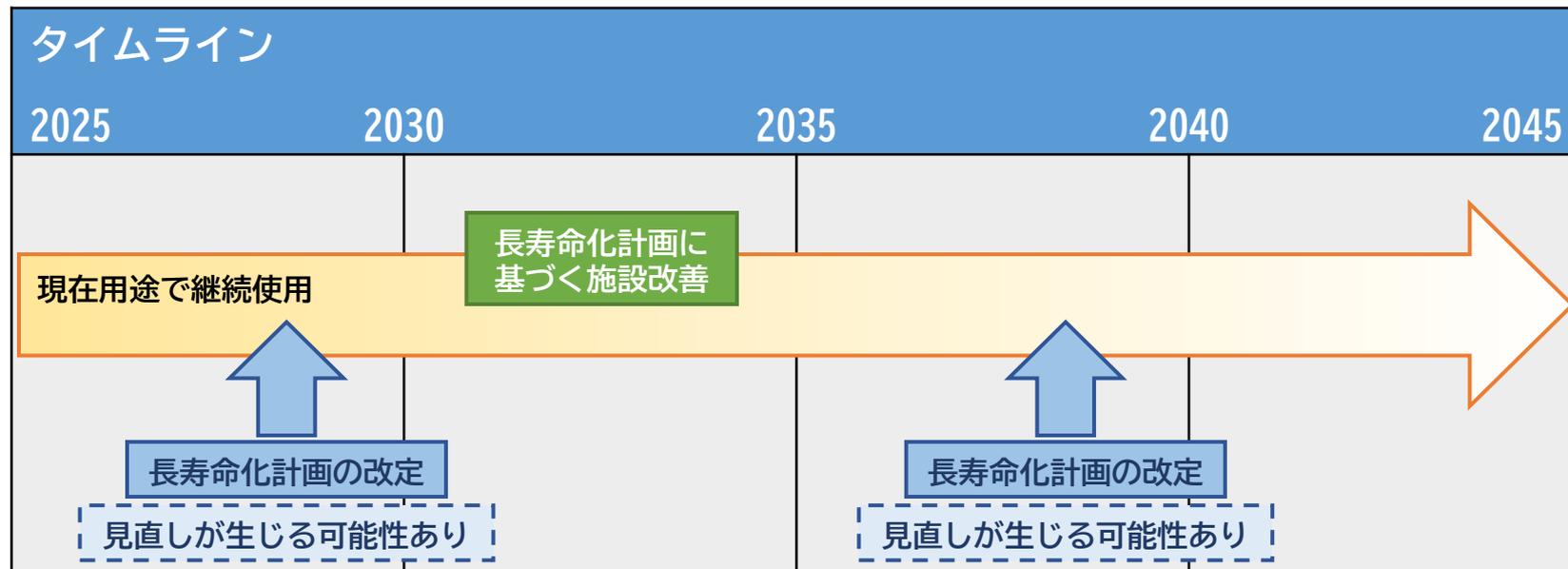
### ➤ 9-2-1. 千刈第2団地（公営住宅：中高層耐火型）



- 加茂市公営住宅等長寿命化計画に基づき、居住機能の維持に必要な改修工事と定期的な施設点検による劣化・損傷等の早期発見と修繕を実施することで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 本計画期間内に耐用年限を超過するが、準工業地域に立地していることから建て替えによる施設の更新は実施しない。2045年頃を目途に全ての入居者の退去や転居が完了した段階で用途を廃止する。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

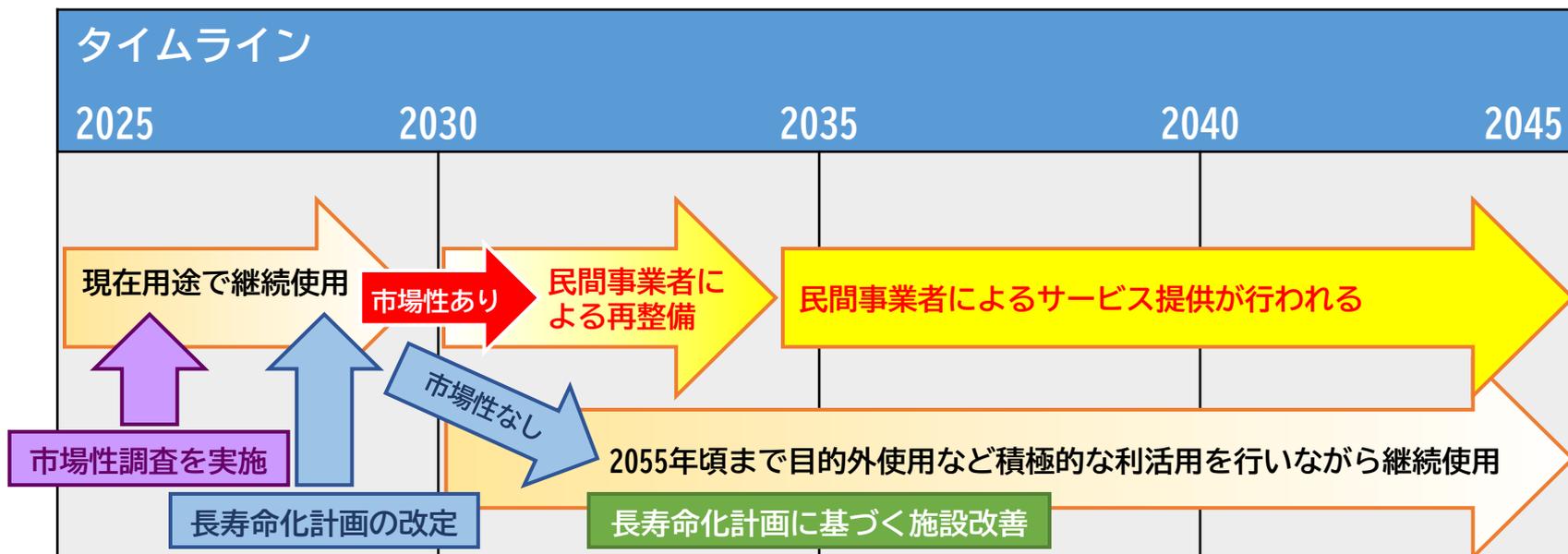
### ➤ 9-2-5. 学校町団地（公営住宅：中高層耐火型）



- 加茂市公営住宅等長寿命化計画に基づき、居住機能の維持に必要な改修工事と定期的な施設点検による劣化・損傷等の早期発見と修繕を実施することで、現在施設の円滑な継続使用を図る。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

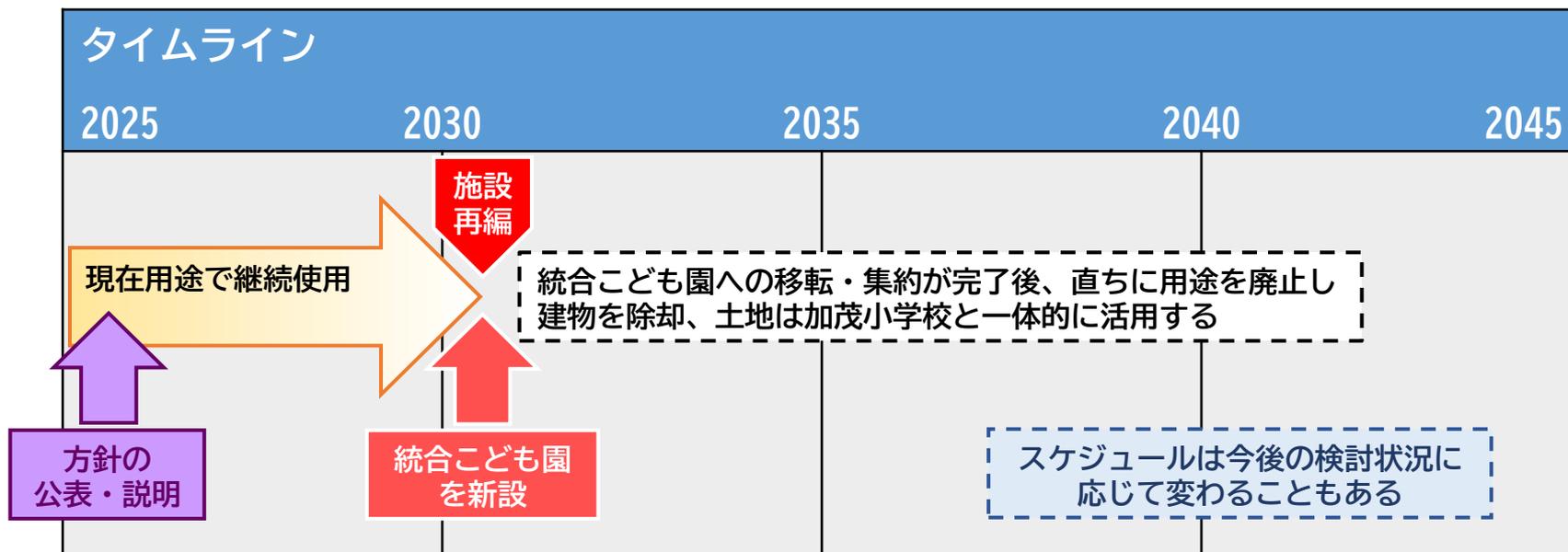
### ➤ 9-3-1. 再開発住宅（公営住宅：その他）



- JR加茂駅前の商業地域に立地しており、本来の設置目的は既に達成済みと考えられることから、サウンディング調査による市場性の確認を実施する。
- 市場性ありの場合、民間事業者による開発を進めるべく公募型プロポーザルによる事業者選定を実施し、事業者提案に合わせた土地活用のための処分を行う。
- 残念ながら市場性がなかった場合は、加茂市公営住宅等長寿命化計画に基づき居住機能の維持に必要な改修工事を実施することで、2055年頃までの間現在施設の円滑な継続使用を図るとともに、目的外使用による積極的な利活用を行う。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

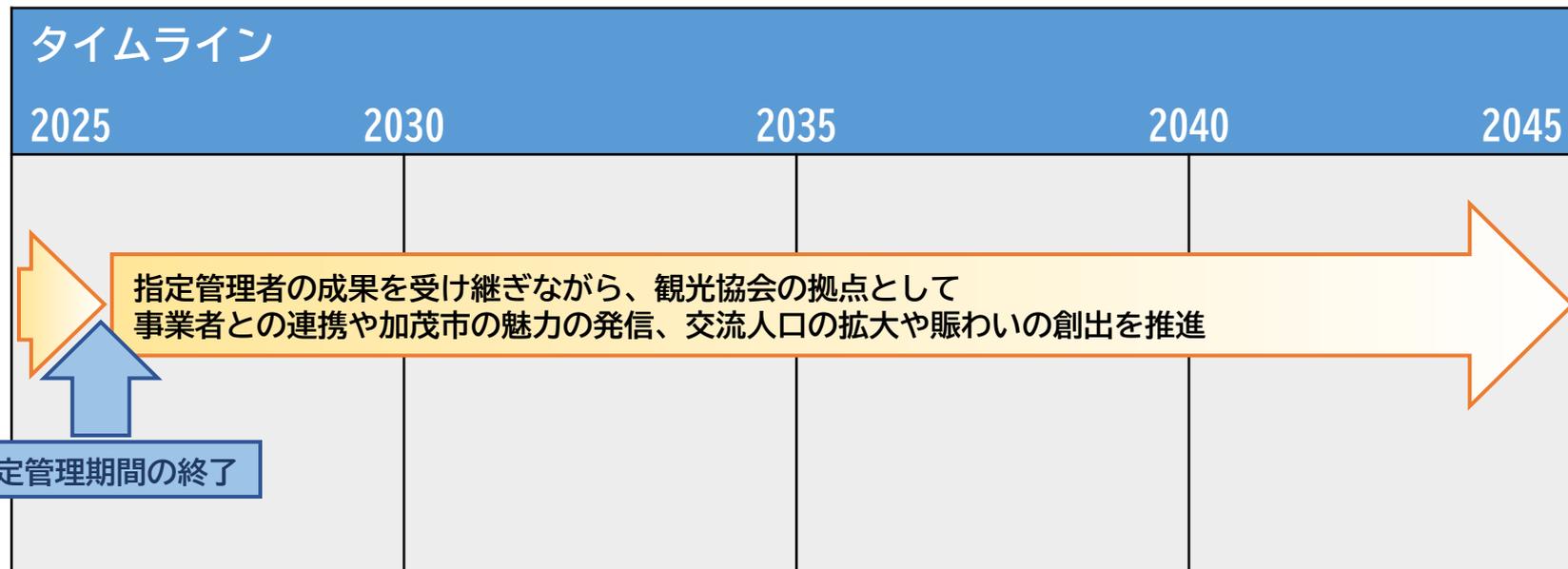
### ➤ 10-1-1. 加茂西宮保育園（幼保・こども園）



- 本計画期間内に耐用年限を超過する予定であり、本施設の更新又は廃止を考える必要があったことから、令和6年度より関係者や有識者による検討委員会を設置し、今後の保育量の見通しを踏まえた公立保育園の在り方や私立保育園の運営に対する支援の在り方について検討を行った。
- 検討結果を踏まえ、令和12年度末までに加茂西宮保育園と芝野保育園を統合し、こども園を新設する。それまでの間は現在施設の円滑な継続使用に努める。
- 統合後、直ちに建物を除却し、土地は加茂小学校と一体的に活用する。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 11-1-1. 土産物センター（余暇・娯楽施設：観光施設）



- 本施設においては、指定管理者による運営を経たことにより、加茂市の変化の兆しを市の内外に発信するという新たな役割を果たすことが分かった。
- 2026年3月に指定期間が終了したが、令和6年10月に策定された加茂駅周辺まちなかエリア未来ビジョンの実現に向けて上記役割を継承するとともに、市内事業者との連携をさらに密にしながらまちなかエリアを訪れる人に加茂市の魅力を伝え、交流人口の拡大と賑わいの創出を図るため、本計画期間内においては令和8年2月に法人化した観光協会の拠点として使用する。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 11-2-1. メリア3階【KAMO MACHINAKA BASE】（余暇・娯楽施設：その他）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
<p>当面の間は直営管理により段階的に利用スペースの拡大を図りながら現在用途で継続使用</p> <p>貸付や払下げによる活用を求める事業者が現れ、市が活用するよりも有益であると判断された場合は事業者の求めに応じて速やかに施設の貸与や処分を行う</p>				

- JR加茂駅前の商業地域に立地しており、施設の認知が進んだことで、学生を中心とした憩いの場として一定の滞留機能を発揮していることから、当面の間は直営管理により、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 今後貸付や払下げによる活用を求める事業者が現れ、地域振興や交流人口の拡大の観点から、市が活用するよりも有益であると判断された場合は、事業者の求めに応じて速やかに施設の貸与や処分を行う。
- また、管理組合の判断により施設の廃止が決定した場合は、それに従う。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

### ➤ 12-1-1. 加茂山公園【リス園・雪椿園管理事務所含む】（公園：広域観光施設）



- 加茂市において最も利用者・来訪者が多い観光施設であることから、加茂市公園長寿命化計画に基づき施設・設備の更新や長寿命化に努める必要がある。
- JR加茂駅前の商業地域に立地しており、地域振興や交流人口の拡大を図るため、サウンディング調査によるPark-PFIの導入可能性の確認を実施する。
- 可能性ありの場合は、公募型プロポーザルによる事業者選定を実施し、民間事業者の提案に合わせた施設活用のための処分を行う。
- 可能性がない場合は、引き続き加茂市が公園施設の管理・運営を行う。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 12-2-6. 加茂駅前公園（公園：都市公園）



- 駐車場がない都市公園だが、街区居住者だけでなく加茂駅利用者も含めて利用される施設であることから、以下のとおり維持管理を行う。
- 遊具については、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。なお、更新は実施しない。
- トイレについては、加茂駅東口側のトイレが改札内に設置されていることから、耐用年限を迎える2055年頃まで現在施設の維持管理に努める。なお、周辺に代替機能が確保された場合には老朽化の状況を鑑みその時点で廃止、除却する。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 12-2-7. 八幡の森公園（公園：都市公園）



- 中部北陸自然歩道（B-3. 雪樺のみち）の経由地として利用される都市公園施設であることから、耐用年限を迎える2045年頃まで現在施設の維持管理に努める。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 総合計画に記載のとおり、将来の人口推計と偏在する公園立地状況、維持管理にかかるコストを踏まえ、適正な規模と立地を目指すため、令和12年度末までに公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた再配置方針を策定する。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 12-2-8. 千刈公園（公園：都市公園）



- 駐車場を有する都市公園であり、加茂川河川敷緑地と合わせて利用される施設であることから、耐用年限を迎える2040年頃まで定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 総合計画に記載のとおり、将来の人口推計と偏在する公園立地状況、維持管理にかかるコストを踏まえ、適正な規模と立地を目指すため、令和12年度末までに公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた再配置方針を策定する。
- 耐用年限を過ぎた施設・設備の更新や長寿命化は実施せず廃止、除却する。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 12-2-9. 若宮公園（公園：都市公園）



- 駐車場を有する都市公園であり、防災空地としても活用される施設であることから、耐用年限を迎える2055年頃まで現在施設の維持管理に努める。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 総合計画に記載のとおり、将来の人口推計と偏在する公園立地状況、維持管理にかかるコストを踏まえ、適正な規模と立地を目指すため、令和12年度末までに公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた再配置方針を策定する。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

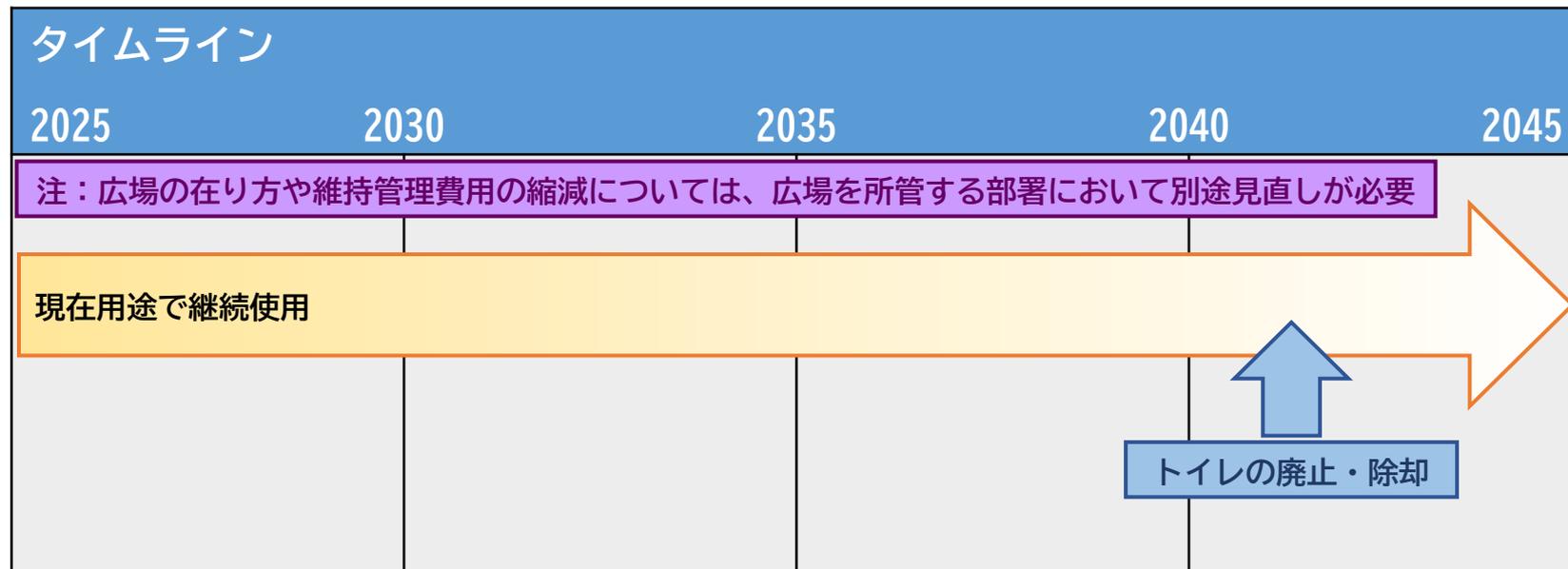
### ➤ 12-3-1. 陣ヶ峰児童遊園地（公園：その他）



- 駐車場がない公園であり、主として街区居住者に利用される施設である。
- トイレについては、防犯上・安全上・衛生上の問題が大きいことから、本計画期間中は現状のまま管理し、耐用年限を超過した時点で廃止し、除却する。
- それまでの間は現在施設の円滑な継続使用を図る。
- 総合計画に記載のとおり、将来の人口推計と偏在する公園立地状況、維持管理にかかるコストを踏まえ、適正な規模と立地を目指すため、令和12年度末までに公園の集約・再編や公園機能の見直しを含めた再配置方針を策定する。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 12-3-4. 仲町商店街多目的広場公衆便所（公園：その他）



- 駐車場を有しない多目的広場であることから、耐用年限を迎える2042年頃まで定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- トイレについては、防犯上・安全上・衛生上の問題が大きいことから耐用年限を超過する時点で廃止し、除却（概算工事費：125万円程度見込み）する。
- 広場そのものの在り方や今後の活用方法の是非、維持管理費用の縮減に関することについては、所管部署において別途見直しが必要である。

## ー7-3. 個別施設毎のアクションプランー

### ➤ 13-1-3. 駅東口自転車置場（その他：駅周辺施設）



- 耐用年限を迎える2045年頃まで現在施設の継続的かつ安定的な維持管理に努める必要がある。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。
- なお、本計画期間内に加茂駅のバリアフリー化整備を実施する際には、維持修繕費用の縮減のため、本施設の更新（再編）を前倒して同時に実施する。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 13-2-3. 露店市場公衆便所（その他：独立施設）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
現在用途で継続使用				

- 露店市場の利用者向けに設置された公衆トイレであり、主に加茂定期市場の開催に際して使用される施設である。
- 本計画期間中に耐用年限を迎える施設だが、安全上継続使用することに問題はなく、早急な更新を要するものではない。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。なお、条例に定めのない施設であることから、更新や長寿命化は実施しない。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 13-2-6. 千刈倉庫【旧ごみ焼却炉上屋】（その他：独立施設）

タイムライン				
2025	2030	2035	2040	2045
現在用途で継続使用				

- 古くはごみの焼却場として使用されていた施設だが、現在は環境課が保有する資機材を保管するための倉庫として使用している。
- 既に耐用年限を超過した施設だが、特定の職員が限定的な機会にのみ出入りする倉庫であり、令和2年度に屋根のふき替えや構造材の補強などを実施し、使用上・安全上の懸念も少ないことから、早急な更新を要するものではない。
- 本計画期間内においては、定期的な施設点検により劣化や損傷等を早期に発見し修繕を行うことで、現在施設の円滑な継続使用を図る。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 13-3-1. 旧加茂保育園（その他：用途廃止済施設）

タイムライン					
2025	処分期限	2030	2035	2040	2045
以下の順で速やかに処分に向けた手続きを開始 1. 土地・建物一括で売却 2. 建物を除却して土地を売却 ただし、処分までの暫定活用としての貸付けは認める					

- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ耐用年限を大幅に超過していることから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 市が保有し続けることは、単に維持費用の支出が継続するばかりでなく、民間活用が図られないことによる税収その他経済効果の逸失につながり、市民に対して大きな損失を生じることから、今後速やかに財産処分の手続きに着手し、2027年頃を目途に処分を完了させる。
- なお、期限までに処分できない場合は条件の見直しなどにより処分を進める。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 13-3-4. 旧狭口保育園（その他：用途廃止済施設）

タイムライン					
2025	処分期限	2030	2035	2040	2045
以下の順で速やかに処分に向けた手続きを開始 1. 土地・建物一括で売却 2. 建物を除却して土地を売却 ただし、処分までの暫定活用としての貸付けは認める					

- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ本計画期間内に耐用年限を超過することから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 市が保有し続けることは、単に維持費用の支出が継続するばかりでなく、民間活用が図られないことによる税収その他経済効果の逸失につながり、市民に対して大きな損失を生じることから、今後速やかに財産処分の手続きに着手し、2027年頃を目途に処分を完了させる。
- なお、期限までに処分できない場合は条件の見直しなどにより処分を進める。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 13-3-5. 旧子供プール（その他：用途廃止済施設）

タイムライン		処分期限		
2025	2030	2035	2040	2045
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">                     一体型複合文教施設整備事業の中で処分（建物の除却）を実施                 </div>		

- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ本計画期間内に耐用年限を超過することから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 跡地については、費用対効果を最も高める観点から、隣接する勤労者体育センターと合わせて、一体型複合文教施設の駐車場として活用を図ることが望ましい。（詳細は概要版を参照）よって、本施設の処分は、一体型複合文教施設整備事業の中で実施することが手法としては最適と考えられる。なお、除却にかかる費用は概算工事費：1.1億円程度と見込んでいる。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 13-3-6. 旧市民プール（その他：用途廃止済施設）

タイムライン		処分期限		
2025	2030	2035	2040	2045
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">                     一体型複合文教施設整備事業の中で処分（建物の除却）を実施                 </div>		

- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ本計画期間内に耐用年限を超過することから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 跡地については、費用対効果を最も高める観点から、隣接する陸上競技場、旧勤労青少年ホーム（現やすらぎ）と合わせて、一体型複合文教施設の用地として活用を図ることが望ましい。（詳細は概要版を参照）よって、本施設の処分は、一体型複合文教施設整備事業の中で実施することが手法としては最適と考えられる。なお、除却費用は概算工事費7千万円程度と見込んでいる。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

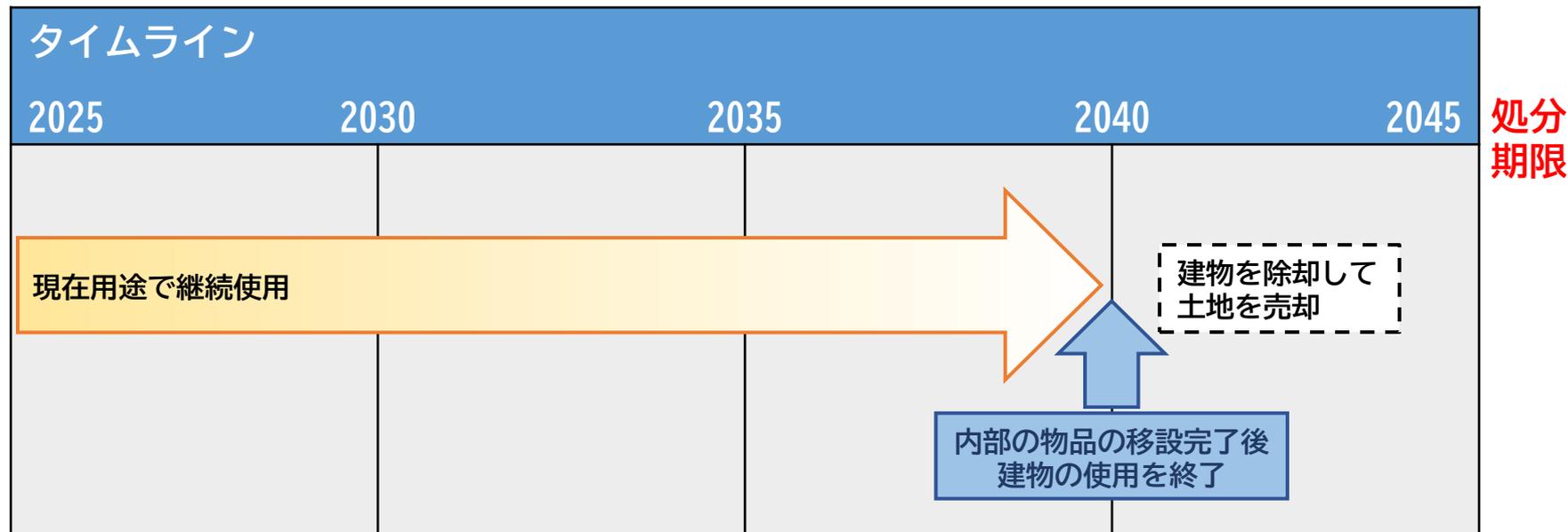
### ➤ 13-3-7. 旧生田屋（その他：用途廃止済施設）

タイムライン					
2025	処分期限	2030	2035	2040	2045
以下の順で速やかに処分に向けた手続きを開始 1. 土地・建物一括で売却 2. 建物を除却して土地を売却 ただし、処分までの暫定活用としての貸付けは認める					

- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ耐用年限を大幅に超過していることから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 市が保有し続けることは、単に維持費用の支出が継続するばかりでなく、民間活用が図られないことによる税収その他経済効果の逸失につながり、市民に対して大きな損失を生じることから、財産処分の手続きに着手しており、2026年頃を目途に処分を完了させる。
- なお、期限までに処分できない場合は条件の見直しなどにより処分を進める。

## －7-3. 個別施設毎のアクションプラン－

### ➤ 13-3-8. 旧加茂川工事事務所（その他：用途廃止済施設）



- 本施設は既に用途廃止済みであり、かつ耐用年限を大幅に超過していることから公共施設として今後活用できる見込みがない。
- 速やかに財産処分の手続きに着手したい施設ではあるが、現在本施設で保管している物品の移設先の確保が当面困難なことから、若宮中学校を市の文書・物品の保管施設として活用し始めた段階で本施設の財産処分の手続きに着手し、建物を除却（概算工事費：3千万円程度見込み）した上で土地を売却する。
- なお、期限までに処分できない場合は条件の見直しなどにより処分を進める。

- 未来に向けて、今後も市民が安心して住み続けられるための必要不可欠な行政サービス（シビルミニマム）の堅持や、こどもを生み、育てたいと思えるような質の高い子育て・教育環境の整備を実現していくためには、本計画に基づく施設保有量の適正化による十分な財源の確保（未来へのスクラップ・フォー・ビルド）が必要不可欠です。
- 本計画は「**目標**」であり、笑顔咲く未来へと続く「**道しるべ**」です。今私たちは、持続可能な未来の実現に向けたスタートラインに立っているのです。
- 市民の皆さまとの対話を踏まえ、本計画を策定したあとは、行政と市民がこの計画の持つ意味や目的、内容をしっかりと理解・共有し、連携・協力して確実に一つ一つの施策を実行していくことが、市の総合計画で掲げた『持続可能な未来に向けて健全な財政運営を行うまち』を実現し、このまちの未来に希望を灯すための現実的な唯一つの道のりだと私たちは考えています。

あなたの大切な人たちのため  
生まれ来る子どもたちのため  
100年続く加茂市の未来のため

私たち自身の意志で、このまちを、続けよう

2026年度～2045年度  
加茂市公共施設再編アクションプラン 加茂地域編  
2026年3月策定

お問い合わせ先

加茂市役所 財政課

〒959-1392 新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

TEL 0256-52-0080

E-mail [kanzai@city.kamo.niigata.jp](mailto:kanzai@city.kamo.niigata.jp)

HP <https://www.city.kamo.niigata.jp/>

Carry On  
このまちを、続けよう